

北海道商工会議所連合会と北海道貿易物産振興会との連携協定による『食の発掘プロモーション』の実施について

平成26年5月

一般社団法人 北海道商工会議所連合会

1. 目的

本制度は、北海道内の商工会議所地域の企業が製造する商品の「販路拡大」、地域に眠る優良製品の「更なる掘り起こし」を目指して実施するものです。

商品を(一社)北海道貿易物産振興会が運営する「北海道どさんこプラザ札幌店」において一定期間販売し、その過程で得られた販売動向等の情報を、今後の販路開拓等に役立てていただくというものです。

2. 対象とする商品

道内で製造、加工された農産、水産、畜産物並びに加工品、菓子、飲料等の食品全般。

3. 応募することができる者

下記のいずれかの条件に該当する者とします。

- (1) 道産品の生産、製造、加工を行っている者
- (2) 自らが企画、考案した道産品の販売を行っている者

4. 販売期間と募集期間

	第1回	第2回	第3回
販売期間	7～9月	10～12月	1月～3月
募集開始	5月20日	7月1日	10月1日
商談会開催	6月中旬	8月下旬	11月下旬

※今年度は、事業内容変更の都合から年3回の募集となります。

5. 事業の流れ(概略)

- お申し込み：関係書類一式を北海道商工会議所連合会へ提出



- 商談会の開催：北海道貿易物産振興会が開催



出品者(ご自身で商品PRが行えます)、北海道商工会議所連合会が参加

- 商品の決定：商談状況、提出書類・サンプル品等の審査を行い、決定します
北海道貿易物産振興会が委託販売(手数料率20%)を実施します



- 販売開始：出品者は、原則、販売期間中少なくとも1回、店舗で試食販売を実施
店舗は、試食販売を実施した出品者に、情報提供、アドバイスを実施
商品代金は、月末締め・翌月末日入金(銀行振込)



- 販売期間終了：お客様より好評をいただいた商品は、引き続き販売を実施